

塩谷地域 循環型社会形成推進地域計画

第1次計画

矢板市  
さくら市  
塩谷町  
高根沢町  
塩谷広域行政組合

平成23年1月18日  
(変更) 平成24年11月14日  
(変更) 平成26年3月11日  
(変更) 平成28年3月2日  
(変更) 平成28年8月18日  
(変更) 平成28年12月16日  
(変更) 平成29年1月12日



# 目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3	施策の内容	8
4	計画のフォローアップと事後評価	15
	別添 1～2	16
	様式 1～3	23
	参考資料様式 1、2、4、5、6、7	27





## (2) 計画期間

本計画は、平成 23 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とし、計画目標年度を平成 30 年度とします。また、平成 30 年度以降も引き続き施設整備事業を行うため、本計画を第 1 次計画とし、平成 30 年度から平成 34 年度の 5 年間を計画期間とする第 2 次計画を策定する予定であります。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

## (3) 基本的な方向

塩谷広域行政組合（矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町で構成、以下「本組合」という）におけるごみ処理は、塩谷広域環境衛生センター（焼却施設・粗大ごみ・資源ごみ処理施設）において、可燃ごみは焼却処理、不燃ごみ及び粗大ごみは破碎・選別・圧縮を行っています。資源ごみ及び粗大ごみ処理施設から回収された資源物は民間業者により資源化され、焼却残渣及び不燃残渣の処分についても民間業者に委託しています。また、高根沢町では生ごみを分別収集し、堆肥化を行っています。

ごみ処理にあたっては、大きな目的である環境負荷を低減するとともに、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）を前提とした適正処理システムを構築し、廃棄物の減量化、資源化の強化を図り、循環型社会の構築を目指していくものといたします。なお、熱回収施設から発生する余熱の活用や発電を行うことで、買電量の増加を減らし、環境保全（Co2 排出抑制）に努めてまいります。

また、生活排水については、住民に対し生活雑排水処理の重要性について積極的な啓発を行うとともに、下水道の整備拡充、農業集落排水施設、し尿処理施設の適切な運転・整備と併せ、合併処理浄化槽の設置推進の施策を講じ、公共用水域の水質保全を図り、水を育む豊かな自然環境を保全していくこととします。

## (4) 広域化の検討状況

県内の広域化計画については、「栃木県ごみ処理広域化計画(平成 11 年 3 月)」により検討がなされており、県内を 10 広域ブロックに分割し、ブロック毎に広域化の基本方針が示されました。

本組合の属する「塩谷ブロック」は、本組合の 2 市 2 町（平成 11 年 3 月時点では 1 市 4 町）で構成されています。

広域化計画の中では、し尿処理に関する計画は記載されていませんが、本組合で広域処理を行っています。



## (2) 生活排水処理の現状

本組合のし尿処理施設では、組合管内から排出されるし尿、浄化槽汚泥を処理（平成 17 年度より一部農業集落排水汚泥を処理）しており、平成 21 年度の生活排水の処理状況およびし尿・汚泥等の排出は、図 2-2 のとおりです。

生活排水処理対象人口（総人口）は、全体で 121,742 人であり、生活排水処理人口は 68,945 人、汚水衛生処理率は 56.6%となっています。

し尿発生量は 7,203kL/年、浄化槽汚泥発生量 25,305kL/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 32,509kL/年となっています。

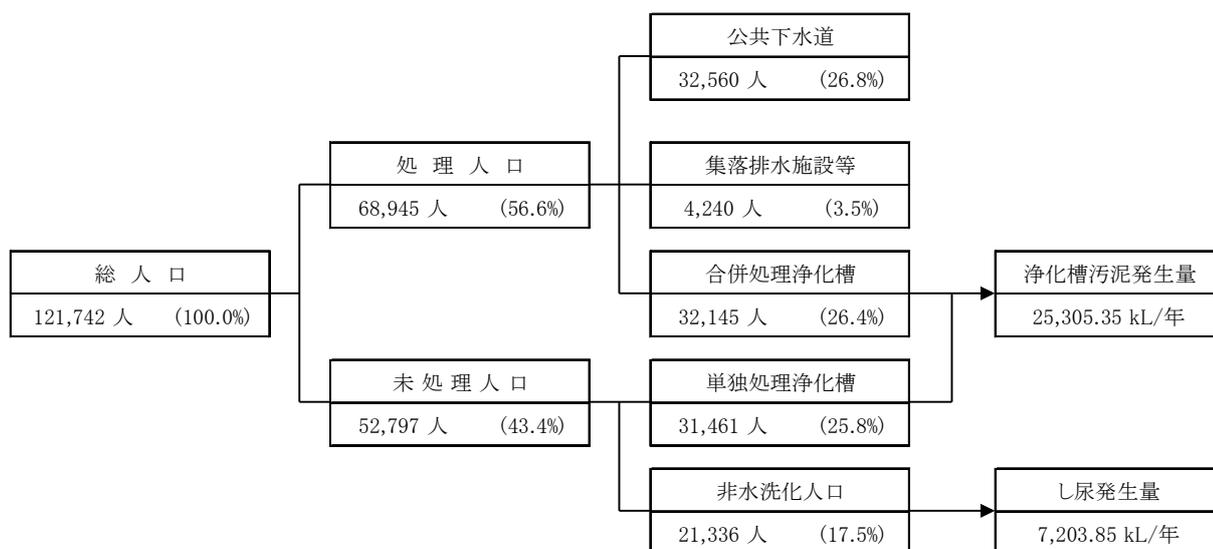


図 2-2 生活排水処理の処理状況フロー（平成 21 年度）

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量化・再生利用に関する目標量を表 2-1 に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。平成 30 年度の一般廃棄物の排出、処理状況については、図 2-3 のとおり見込んでいます。

表 2-1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状(割合 <sup>※1</sup> ) (平成21年度)	目標(割合 <sup>※1</sup> ) (平成30年度)
排 出 量	事業系 総排出量	9,661.98 トン	7,261.58 トン ( -24.8 %)
	1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	1.92 トン/事業所	1.44 トン/事業所 ( -25.0 %)
	家庭系 総排出量	25,706.42 トン	24,293.72 トン ( -5.5 %)
	1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	175 kg/人	158 kg/人 ( -9.7 %)
合 計	排出量合計	35,368.40 トン	31,555.30 トン ( -10.8 %)
再 生 利 用 量	直接資源化量	4,426.79 トン ( 12.5 %)	4,453.10 トン ( 14.1 %)
	総資源化量	7,352.74 トン ( 20.8 %)	7,622.54 トン ( 24.2 %)
熱 回 収 量	熱回収(年間の発電電力量)	- MWh	- MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	16,556.91 トン ( 46.8 %)	22,456.38 トン ( 71.2 %)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	2,030.37 トン ( 5.7 %)	1,672.87 トン ( 5.3 %)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 1事業所当たりの排出量 = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

事業所数: 5,033 (「平成18年事業所・企業統計調査(栃木県)」より)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位:トン]

再 生 利 用 量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

熱 回 収 量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位:トン]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量[単位:トン]

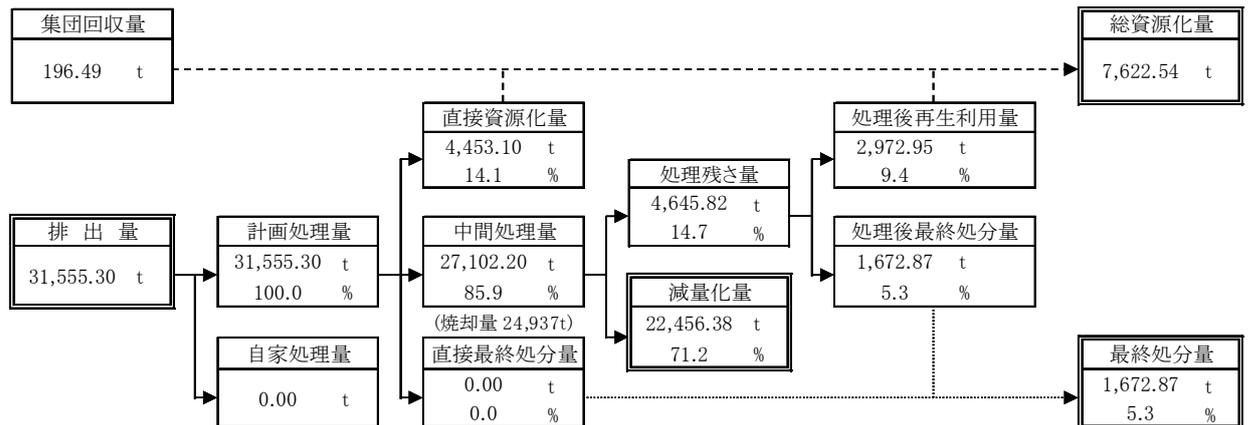


図 2-3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(平成 30 年度)

表 2-2 減量化・再生利用に関する構成市町の現状（内訳）

指標・単位		矢板市 現状(平成21年度)	さくら市 現状(平成21年度)	塩谷町 現状(平成21年度)	高根沢町 現状(平成21年度)
排出量	事業系 総排出量	3,897.74 トン	3,385.84 トン	958.32 トン	1,420.08 トン
	1事業所当たりの排出量	2.36 トン/事業所	2.02 トン/事業所	1.70 トン/事業所	1.25 トン/事業所
	家庭系 総排出量	7,938.14 トン	9,627.23 トン	2,338.29 トン	5,802.76 トン
	1人当たりの排出量	188 kg/人	186 kg/人	145 kg/人	156 kg/人
合計 排出量合計	11,835.88 トン	13,013.07 トン	3,296.61 トン	7,222.84 トン	
再生利用量	直接資源化量	1,366.29 トン ( 11.5 %)	1,539.45 トン ( 11.8 %)	500.46 トン ( 15.2 %)	1,020.59 トン ( 14.1 %)
	総資源化量	2,320.80 トン ( 19.6 %)	2,426.34 トン ( 18.6 %)	796.71 トン ( 24.2 %)	1,808.89 トン ( 25.0 %)
	熱回収量(年間の発電電力量)	- MWh	- MWh	- MWh	- MWh
減量化量	中間処理による減量化量	8,961.67 トン ( 75.7 %)	9,941.63 トン ( 76.4 %)	2,251.22 トン ( 68.3 %)	5,064.37 トン ( 70.1 %)
最終処分量	埋立最終処分量	679.45 トン ( 5.7 %)	747.03 トン ( 5.7 %)	189.25 トン ( 5.7 %)	414.64 トン ( 5.7 %)

表 2-3 減量化・再生利用に関する構成市町の目標（内訳）

指標・単位		矢板市 目標(平成30年度)	さくら市 目標(平成30年度)	塩谷町 目標(平成30年度)	高根沢町 目標(平成30年度)
排出量	事業系 総排出量	2,536.73 トン	2,910.85 トン	494.41 トン	1,319.59 トン
	1事業所当たりの排出量	1.53 トン/事業所	1.74 トン/事業所	0.88 トン/事業所	1.16 トン/事業所
	家庭系 総排出量	7,836.35 トン	8,855.82 トン	2,132.70 トン	5,468.85 トン
	1人当たりの排出量	164 kg/人	173 kg/人	121 kg/人	145 kg/人
合計 排出量合計	10,373.08 トン	11,766.67 トン	2,627.11 トン	6,788.44 トン	
再生利用量	直接資源化量	1,465.64 トン ( 14.1 %)	1,347.39 トン ( 11.5 %)	541.69 トン ( 20.6 %)	1,098.38 トン ( 16.2 %)
	総資源化量	2,486.24 トン ( 24.0 %)	2,383.04 トン ( 20.3 %)	837.66 トン ( 31.9 %)	1,915.60 トン ( 28.2 %)
	熱回収量(年間の発電電力量)	- MWh	- MWh	- MWh	- MWh
減量化量	中間処理による減量化量	7,463.53 トン ( 72.0 %)	8,808.61 トン ( 74.9 %)	1,657.00 トン ( 63.1 %)	4,525.24 トン ( 66.7 %)
最終処分量	埋立最終処分量	549.92 トン ( 5.3 %)	623.80 トン ( 5.3 %)	139.27 トン ( 5.3 %)	359.88 トン ( 5.3 %)

#### (4) 生活排水処理の目標

本計画の計画期間中においては、生活排水等の污水衛生処理を含め循環型社会の実現を目指して、減量化、再生利用に関する目標量を表 2-4 に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。

参考として、構成市町の現状と目標（内訳）を表 2-5 及びトレンドグラフを別添 2 に添付します。

表 2-4 生活排水処理に関する現状と目標

区 分		平成21年度実績		平成30年度目標	
処理形 態別 人口	公共下水道	32,560 人	26.7%	45,747 人	38.6%
	農業集落排水施設	4,240 人	3.5%	3,752 人	3.2%
	合併処理浄化槽等	32,145 人	26.4%	35,686 人	30.1%
	未処理人口	52,797 人	43.4%	33,476 人	28.1%
合 計		121,742 人	100.0%	118,661 人	100.0%
し尿・ 汚泥 の量	汲取りし尿量	7,203 kL		2,928 kL	
	浄化槽汚泥量	25,305 kL		27,654 kL	
	合 計	32,508 kL		30,581 kL	

表 2-5 生活排水処理に関する構成市町の現状と目標（内訳）

【矢板市】

区 分		平成21年度実績		平成30年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	9,955 人	28.5%	10,491 人	31.4%
	農業集落排水施設	986 人	2.8%	968 人	2.9%
	合併処理浄化槽等	9,668 人	27.6%	11,165 人	33.4%
	未処理人口	14,370 人	41.1%	10,836 人	32.3%
合 計		34,979 人	100.0%	33,460 人	100.0%

【さくら市】

区 分		平成21年度実績		平成30年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	12,874 人	29.6%	19,695 人	44.6%
	農業集落排水施設	1,545 人	3.6%	1,299 人	2.9%
	合併処理浄化槽等	15,264 人	35.1%	13,481 人	30.5%
	未処理人口	13,812 人	31.7%	9,653 人	22.0%
合 計		43,495 人	100.0%	44,128 人	100.0%

【塩谷町】

区 分		平成21年度実績		平成30年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	0 人	0.0%	0 人	0.0%
	農業集落排水施設	0 人	0.0%	0 人	0.0%
	合併処理浄化槽等	2,894 人	22.8%	4,768 人	39.6%
	未処理人口	9,790 人	77.2%	7,283 人	60.4%
合 計		12,684 人	100.0%	12,051 人	100.0%

【高根沢町】

区 分		平成21年度実績		平成30年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	9,731 人	31.8%	15,561 人	53.6%
	農業集落排水施設	1,709 人	5.6%	1,485 人	5.1%
	合併処理浄化槽等	4,319 人	14.1%	6,272 人	21.6%
	未処理人口	14,825 人	48.5%	5,704 人	19.7%
合 計		30,584 人	100.0%	29,022 人	100.0%

### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制・再使用の推進

減量目標を達成するために、以下に示す施策を基に、各市町において実情に即した対応を図っていくものとします。

##### ア 教育・啓発活動の充実

住民・事業者に対して、ごみの減量化・再生利用・適切な出し方に関する啓発を徹底します。主な施策は、下記に示すとおりです。

- ①減量化推進委員会を設けます。
- ②学校・地域単位で副読本やビデオを活用し、社会意識を育てます。
- ③ごみ処理施設の見学会を広い世代に開きます。
- ④ごみの出し方に関するパンフレット・カレンダーを配布します。
- ⑤転入者に対しては、転入手続きの際に、職員が十分な説明を行います。

##### イ 住民との協力体制の構築

住民主体で催されるリサイクル活動に対して、組合および市町が協力します。主な対策は、下記に示すとおりです。

- ①集団回収の支援として、補助金の交付を行い、回収業者を確保します。
- ②回収業者に関する情報を収集し、住民に情報を提供します。
- ③フリーマーケットの育成を推進し、協力・援助します。また、バザー等への場所・車・人員を提供します。
- ④トレイ・牛乳パックなどの回収活動に対して、支援を行います。

##### ウ 事業者に対する減量化指導の徹底

主な施策は、下記に示すとおりです。

- ①事業者に対して、減量化計画の策定・指導を行います。特に、紙ごみについては徹底した減量化・資源化を行います。
- ②計画処理区域内の全事業所について、事業系ごみの排出と処理に関する実態調査を行います。
- ③ごみの減量化に積極的に取り組んでいる事業所を広報等で紹介します。

##### エ 3R推進の拡大

主な施策は、下記に示すとおりです。

- ①「その他プラスチック製容器包装」の資源化  
焼却ごみに含まれる「その他プラスチック製容器包装」を資源物として分別することで、焼却ごみの減量を図っていきます。
- ②紙パック・白色トレイの分別収集  
拠点回収されている「白色トレイ」、「紙パック」、「発泡スチロール」等を、ステーション収集へ切り替え、分別及び資源化を推進していきます。

##### オ 事業者との協力体制の構築

地域レベルでのワンウェイ容器や過剰包装の抑制を検討します。主な対策は、次に示すとおり

りです。

- ①スーパー・小売店に対して、過剰包装の自粛やトレイ・ペットボトルの回収促進を呼びかけます。
- ②プリンター・コピー機等のトナーカートリッジやビン類など、取引ルートがあるものは、回収協力店で引き取ってもらうよう徹底し、協力店には一層の協力を呼びかけます。

## カ 住民および事業者における施策

住民は、ごみの減量・その他の適切な処理に関して、事業者は、事業活動によって生じるごみの排出抑制・再生利用等により、その減量に努めるとともに、ごみの減量・その他適切な処理の確保等に関して、本組合および各市町の施策に協力する責務があります。

下記に示す、主な施策（①～④：住民、⑤～⑨：事業者）について、住民および事業者による積極的な取り組みが行われるよう啓発・指導していきます。

- ①ごみ排出時には決められた排出方法を厳守します。
- ②過剰包装・使い捨て容器製品の購入を自粛します。
- ③マイバック等を持参します。
- ④ライフサイクルの長い製品・詰め替え商品・再生品を積極的に購入し、ものを大切に使うよう心がけます。
- ⑤事業活動に伴う廃棄物の自己処理を促進します。
- ⑥資源物は、事業者独自の資源化ルートの開拓、確保に努めます。
- ⑦過剰包装・梱包材の使用を抑制します。
- ⑧再生資源・再生品の積極的利用を図ります。
- ⑨多量排出事業者は、減量化計画等を策定し、ごみの減量に対する意識を高めます。

## キ 生活排水対策

生活排水の汚濁負荷削減方法として、下記の啓発活動を推進します。

- ①パンフレットやポスターによる住民意識の高揚
- ②台所の三角コーナーや水きりネット等の周知
- ③施設・設備等見学会の開催
- ④アンケート調査や意見交換会等による住民意識の確認と認識
- ⑤生活排水処理対策推進に係る住民組織の育英およびその活動支援

## ク 家庭系ごみ及び事業系ごみの有料化施策の継続

本組合は、家庭系ごみ及び事業系ごみの有料化施策を平成7年10月から先進的に取り入れ、全国的に見ても早い段階でごみの有料化施策を実施して参りましたが、今後についても引き続き施策を継続しながら、家庭系ごみ及び事業系ごみの発生抑制を図っていきます。

- ・家庭系ごみ 400袋／40円      300袋／30円
- ・事業系ごみ 15円/kg

表3-1 塩谷地域各市町の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成21年度)		塩谷広域行政組合					今 後 (平成30年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	塩谷広域行政組合					処理目標 (トン)	分別区分	
			矢板市	さくら市	塩谷町	高根沢町	処理実績 (トン)			
可燃ごみ	焼却	塩谷広域環境衛生センター	6,022.94	7,300.55	1,631.11	3,712.10	18,666.70	17,532.08	可燃ごみ	
不燃ごみ	破 碎	塩谷広域環境衛生センター 粗大ごみ処理施設	390.02	540.55	174.35	301.19	1,406.11	1,275.57	不燃ごみ	
粗大ごみ			158.89	246.68	32.37	113.56	551.50	497.24	粗大ごみ	
広 域 処 理	破 碎・選 別・圧 縮	塩谷広域環境衛生センター 粗大ごみ処理施設	(缶/プレス)※2	-	-	-	(774.09)	(695.92)	缶類	
			(7リットル/プレス)※2	-	-	-	(214.56)	(203.66)	缶類	
			ビン類	333.13	349.36	123.55	259.14	1,065.18	1,083.95	ビン類
			ペットボトル	80.84	77.52	31.63	63.14	253.13	282.72	ペットボトル
			古紙類	63.58	80.52	23.30	44.50	211.90	2,665.05	古紙類
有害ごみ	保管						405.48	プラスチック		
古紙類(新聞・雑誌・雑紙・ダンボール)	委託						4.00	拠点回収		
有価ビン	委託									
ガラスビン	委託									
生ごみ	リサイクル									
プラスチック容器(拠点回収)	リサイクル									
発泡スチロール(拠点回収)	リサイクル									
古着・古布(拠点回収)	リサイクル									
集団回収	リサイクル									

※1 古紙類、発泡スチロール、発砲トレイ、たまごパック、CDケース、古着・古布、廃食用油等を回収します。  
 ※2 缶プレス・アルミプレスの処理量については不燃ごみに含まれる。  
 ※3 平成30年11月以降については、委託処理も検討する。

現 状 (平成21年度)		塩谷広域行政組合					今 後 (平成30年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	塩谷広域行政組合					処理目標 (トン)	分別区分	
			矢板市	さくら市	塩谷町	高根沢町	処理実績 (トン)			
可燃ごみ	焼却	塩谷広域環境衛生センター	6,022.94	7,300.55	1,631.11	3,712.10	18,666.70	17,532.08	可燃ごみ	
不燃ごみ	破 碎	塩谷広域環境衛生センター 粗大ごみ処理施設	390.02	540.55	174.35	301.19	1,406.11	1,275.57	不燃ごみ	
粗大ごみ			158.89	246.68	32.37	113.56	551.50	497.24	粗大ごみ	
広 域 処 理	破 碎・選 別・圧 縮	塩谷広域環境衛生センター 粗大ごみ処理施設	(缶/プレス)※2	-	-	-	(774.09)	(695.92)	缶類	
			(7リットル/プレス)※2	-	-	-	(214.56)	(203.66)	缶類	
			ビン類	333.13	349.36	123.55	259.14	1,065.18	1,083.95	ビン類
			ペットボトル	80.84	77.52	31.63	63.14	253.13	282.72	ペットボトル
			古紙類	63.58	80.52	23.30	44.50	211.90	2,665.05	古紙類
有害ごみ	保管						405.48	プラスチック		
古紙類(新聞・雑誌・雑紙・ダンボール)	委託						4.00	拠点回収		
有価ビン	委託									
ガラスビン	委託									
生ごみ	リサイクル									
プラスチック容器(拠点回収)	リサイクル									
発泡スチロール(拠点回収)	リサイクル									
古着・古布(拠点回収)	リサイクル									
集団回収	リサイクル									

※1 古紙類、発泡スチロール、発砲トレイ、たまごパック、CDケース、古着・古布、廃食用油等を回収します。  
 ※2 缶プレス・アルミプレスの処理量については不燃ごみに含まれる。  
 ※3 平成30年11月以降については、委託処理も検討する。

表 3-2 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

矢板市

分別区分	ごみの種類	
可燃ごみ	生ごみ、紙類(資源物を除く)、布類、プラスチック類等	
不燃ごみ	金属類、スチール缶・アルミ缶、スプレー缶、陶磁器類、乾電池等	
資源物	新聞紙	新聞紙
	雑誌	雑誌
	ダンボール	ダンボール
	牛乳パック	内側が白いもの
	その他雑紙類	チラシ、包装紙、お菓子の箱、封筒等
	ビン類	飲食用のガラス容器(ビン類)
ペットボトル	清涼飲料水、醬油、焼酎などのペットボトル	
発泡スチロール	食品用トレイ(白色・色物・絵柄物)、カップ麺の容器、発泡スチロール素材のもの	
粗大ごみ	家庭電化製品(家電リサイクル法対象品は除く)、家具類、ふとん、自転車等大型ごみ	

さくら市(旧氏家町)

分別区分	ごみの種類	
可燃ごみ	生ごみ、木くず、紙おむつ、皮革・ゴム、プラスチック類、発泡スチロール等	
不燃ごみ	小型電気製品、アルミ缶・スチール缶、スプレー缶、せともの、なべ、ガラス、乾電池等	
資源ごみ	古紙類	・新聞紙 ・ダンボール ・雑紙類(雑誌、チラシ、菓子箱、封筒など) ・牛乳パック
	有価ビン	酒一升ビン、ビールビン
	ペットボトル	ペットボトル
	ガラスビン	飲食用のビン
	プラスチック容器	洗剤等の容器、ペットボトルのキャップ等
粗大ごみ	家庭電化製品(家電リサイクル法対象品は除く)、家具類、ふとん、自転車等大型ごみ	

さくら市(旧喜連川町)

分別区分	ごみの種類	
可燃ごみ	生ごみ、皮革・ゴム、布類、紙おむつ、プラスチック製品等	
不燃ごみ	アルミ缶・スチール缶、雑ビン・ガラス、小型家電製品類、金属類、陶磁器類、乾電池等	
資源物	古紙類	・新聞紙 ・雑誌・本類 ・広告紙・雑紙 ・ダンボール ・紙パック
	ペットボトル	ペットボトル
	ビン類	飲食用のガラス容器
	プラスチック容器	洗剤等の容器、ペットボトルのキャップ等
発泡スチロール	食品用トレイ(白色・色物・絵柄物)、カップ麺の容器、発泡スチロール素材のもの	
粗大ごみ	家庭電化製品(家電リサイクル法対象品は除く)、家具類、ふとん、自転車等大型ごみ	

塩谷町

分別区分	ごみの種類
可燃ごみ	生ごみ、貝殻、紙おむつ、紙くず、布類、ポリ袋、ゴム類、皮革製品類、プラスチック等
不燃ごみ	空き缶、ガラス、陶器類、なべ、スプレー缶、ドライヤー、電球・蛍光灯、乾電池等
資源回収	・新聞紙 ・雑誌・本 ・広告紙・雑紙 ・ダンボール ・牛乳パック
資源ビン	飲み物、食べ物、調味料用ビン類
ペットボトル	ペットボトル
粗大ごみ	家庭電化製品(家電リサイクル法対象品は除く)、家具類、ふとん、自転車等大型ごみ

高根沢町

分別区分	ごみの種類
可燃ごみ	プラスチック類、紙くず、革製品、ゴム製品、紙おむつ等
不燃ごみ	空き缶、スプレー缶、金属類、せともの、ガラス、化粧品などのびん、鏡、電球、蛍光灯、乾電池等
生ごみ	家庭の台所から出た残飯、料理くず、茶殻、たまご殻、菓子くず等
資源ビン	食べ物、飲み物等のビン
古紙回収	・新聞 ・雑紙(雑誌・本・チラシ・紙箱等) ・段ボール ・牛乳パック
ペットボトル	ペットボトル
発泡スチロール	食品用トレイ(白色・色物・絵柄物)、カップ麺の容器、発泡スチロール素材のもの
古着・古布	綿混紡率50%以上のもの
粗大ごみ	家庭電化製品(家電リサイクル法対象品は除く)、家具類、ふとん、自転車等大型ごみ

\* 今後は、構成市町において分別品目の統一を目指すとともに、プラスチック類の分別収集について検討中です。

## (2) 処理体制

### ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

現在、本組合構成市町では、循環型社会の構築に向けて、ごみの分別収集を実施しており、可燃ごみ、不燃ごみ、資源物（びん・かん・ペットボトル、紙製容器包装及び紙類等）、粗大ごみの4区分となっており、家庭系ごみの処理体制の現状と今後については、表3-1、表3-2に示すとおりです。

### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物の処理については、家庭ごみの分別区分に準じて、処理・処分を行います。

また、排出量が一定程度以上の事業系一般廃棄物排出事業者に対して、事業場における廃棄物の減量、処理に関する計画作成の指導を検討します。

### ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、一般廃棄物処理施設では産業廃棄物を処理していません。今後も一般廃棄物処理施設での産業廃棄物の処理は基本的に行わないものとします。

### エ 生活排水処理の現状と今後

下水道整備区域および農業集落排水処理区域における生活排水処理については、従来どおり、下水道や農業集落排水施設による処理を行い、それ以外の区域において、合併処理浄化槽による処理を推進していくこととします。また、併せて現在設置されている単独処理浄化槽の状況を把握し、合併処理浄化槽への転換を指導していきます。

また、し尿・浄化槽汚泥の処理については、現在、しおやクリーンセンターにて処理を行っていますが、新たな中間処理施設稼働後は、脱水汚泥及び脱水し渣をエネルギー回収型廃棄物処理施設において焼却処理を行うと共に、施設の老朽化やし尿および浄化槽汚泥の質的量的変動に十分に対応できるよう、運転管理や補修等の維持管理に加えて、施設の延命化や温室効果ガスの削減を図るために基幹的設備改良事業を実施していきます。

### オ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりです。

- ◇可燃ごみとして処理されている廃棄物については、分別収集を徹底するなど、可燃ごみの減量に努め、リサイクルに努める。
- ◇その他プラスチック製容器包装の分別収集を行い、資源化に努める。
- ◇廃棄物の分別収集を行い、資源化に努める。
- ◇事業系一般廃棄物を多量に排出する事業者に対し、減量、処理に関する計画を作成させ、計画管理を行うこと等により、事業系一般廃棄物の発生を抑制する。
- ◇下水道計画区域外および農業集落排水施設区域外の地域について、合併処理浄化槽の整備を推進する。

### (3) 処理施設の整備

#### ア 廃棄物処理施設

上記(2)の統一後の分別区分および処理体制で処理を行うため、表 3-3 のとおり、必要な処理施設の整備を行います。

表 3-3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設 (リサイクルセンター)	塩谷広域行政組合 リサイクルセンター整備事業	21t/日	矢板市安沢地区 (本田坪行政区)	H25～29 (H30～31)
2	エネルギー回収型廃棄物処理施設 (熱回収施設)	塩谷広域行政組合 ごみ処理施設整備事業	114t/日	矢板市安沢地区 (本田坪行政区)	H25～29 (H30～31)
4	基幹的設備改良事業	塩谷広域行政組合 しおやグリーンセンター 基幹的設備改良事業	110kL/日	矢板市安沢地区 (本田坪行政区)	(H30～31)

(整備理由)

事業番号 1 既存施設の老朽化への対処、資源化の推進

事業番号 2 既存施設の老朽化への対処、適正処理による維持管理コスト削減、生活環境・水環境の保全

事業番号 4 既存施設の老朽化への対処

#### イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表 3-4 のとおり行います。

表 3-4 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	設置予定地	直近の整備済 基数(基) (平成21年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
3	矢板市浄化槽設置整備事業	矢板市	1,353	560	1,736	H23～29
	さくら市浄化槽設置整備事業	さくら市	1,917	700	2,184	H23～29
	塩谷町浄化槽設置整備事業	塩谷町	708	515	1,940	H23～29
	高根沢町浄化槽設置整備事業	高根沢町	1,193	462	1,452	H23～29
	合計		5,171	2,237	7,312	

(整備理由)

事業番号 3 下水道計画区域外および農業集落排水施設区域外の汚水衛生処理率の向上、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進

#### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 3-5 のとおり計画支援事業を行います。

表 3-5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	ごみ処理施設整備事業(事業番号1,2)に係る基本設計事業	基本設計	H23
	ごみ処理施設整備事業(事業番号1,2)に係る発注仕様書作成事業	発注仕様書	H23
	ごみ処理施設整備事業(事業番号1,2)に係る測量事業	測量	H23
	ごみ処理施設整備事業(事業番号1,2)に係る地質調査事業	地質調査	H23
32	しおやクリーンセンター基幹的設備改良事業に係る発注仕様書作成事業	発注仕様書	H29

#### (5) 長寿命化総合計画策定支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 3-6 のとおり事業を行います。

表 3-6 整備する処理施設

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
33	しおやクリーンセンターに係る長寿命化計画策定事業	長寿命化計画策定	H29

#### (6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

##### ア 行政による減量化・資源化グリーン購入等の促進

行政による減量化・資源化、グリーン購入法等の主な対策は、以下に示すとおりです。

- ①事務用品・コピー用紙等は、再生品・長期使用に耐えられる商品・資源として再生可能な商品を使用します。
- ②庁舎内での古紙等の資源回収を推進し、減量化行動を実施します。
- ③公共施設内で空きカン、空きビンポストを設置し、回収に努めます。
- ④公共事業等においては、再生品や環境への負荷が少ない製品の使用に努めます。

##### イ 廃家電リサイクルに関する指導

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づき、適切な回収、再商品化がなされるよう、住民に対しパンフレット等を配布し、指導を行っているところでありますが、今後も関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行っていきます。

なお、不法投棄された家電指定品目については、メーカーの指定引き取り場所まで運搬を行

っていますが、今後は不法投棄そのものを減らすためのパンフレット等を作成し、地球環境や資源を守るための推進を行っていき、不法投棄の削減に努めていきます。

#### **ウ 不法投棄対策**

不法投棄は防止巡回パトロールの実施や、ごみの適正処理について、住民及び事業者の啓発を行うとともに、警察機関や地域住民と連携を図って不法投棄の監視体制を強化していきます。

具体的には、構成2市2町いずれにも巡回監視委員を配置し、不法投棄の多発地点における監視強化等を推進することにより、不法投棄の未然防止に努めていきます。また、構成市町の2市（矢板市・さくら市）にあつては、栃木県警察の協力により、現職警察官に出向していただき、より踏み込んだ（指導・不法投棄者の特定・関係機関との連携）不法投棄対策を推進していくことといたします。

#### **エ 災害時の廃棄物処理に関する事項**

災害時に発生する廃棄物の処理や、災害などにより一時的に町内あるいは広域内でのごみ処理等が不可能となった場合に備えて、周辺地域の自治体との連携体制の構築を図ります。

また、大規模な地震や水害等の災害時に大量に発生すると想定される災害廃棄物について、円滑かつ適正に処理できる体制の整備を強化していきます。

#### **オ 小型家電のリサイクルに関する普及啓発**

平成25年4月1日より「小型家電リサイクル法（使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律）」の施行に伴い、小型家電のリサイクルについては、法に基づく適正な回収、資源化がなされるよう、処理体制の構築を図るとともに、普及啓発を行います。

### **4. 計画のフォローアップと事後評価**

#### **(1) 計画のフォローアップ**

塩谷地域各市町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、塩谷地域各市町、栃木県および国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

#### **(2) 事後評価および計画の見直し**

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとします。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとします。

## 別添 1



図 1 関係施設の位置図

表 1 中間処理施設の概要

### 【焼却処理施設】

施設名称	塩谷広域環境衛生センター
所在地	栃木県さくら市松島823番地
敷地面積	9,600㎡(粗大ごみ処理施設含む)
処理能力	120t/日(60t/24h×2炉) ※平成2年度から平成16年度までは80t/日(40t/16h×2炉)
稼働年月	平成2年4月 (平成14年度 ダイオキシン類対策工事を実施)
燃焼設備	ストーカ式燃焼炉+CCRSシステム
燃焼ガス冷却設備	水噴射式ガス冷却+間接空気冷却
排ガス処理設備	バグフィルタ・有害ガス除去装置
飛灰処理設備	キレート樹脂固化方式

### 【粗大ごみ処理施設】

施設名称	塩谷広域環境衛生センター 粗大ごみ処理施設
所在地	栃木県さくら市松島822番地
敷地面積	9,600㎡(ごみ焼却施設含む)
処理能力	30t/日(5hr×1基)
稼働年月	平成7年4月
処理対象物	破碎処理:鉄、アルミ、不燃物、可燃物

### 【資源化施設：高根沢町運営】

施設名称	高根沢町土づくりセンター
所在地	栃木県高根沢町大字平田1525番1 他
敷地面積	9,805㎡
処理能力	24t/日 原料(計画) 牛糞尿 17t、家庭系生ごみ 3t、穀殻 4t
稼働年月	平成12年4月
処理方法	高速堆肥化方式

【し尿処理施設】

施設名称	しおやクリーンセンター
所在地	栃木県矢板市安沢3622番地1
敷地面積	12,416m <sup>2</sup>
処理能力	110kl/日
稼働年月	平成10年12月
処理方法	高負荷脱窒素処理方式(サンドラシステム) + 高度処理

## 別添 2 現状と目標のトレンドグラフ

### 【ごみ処理関係】

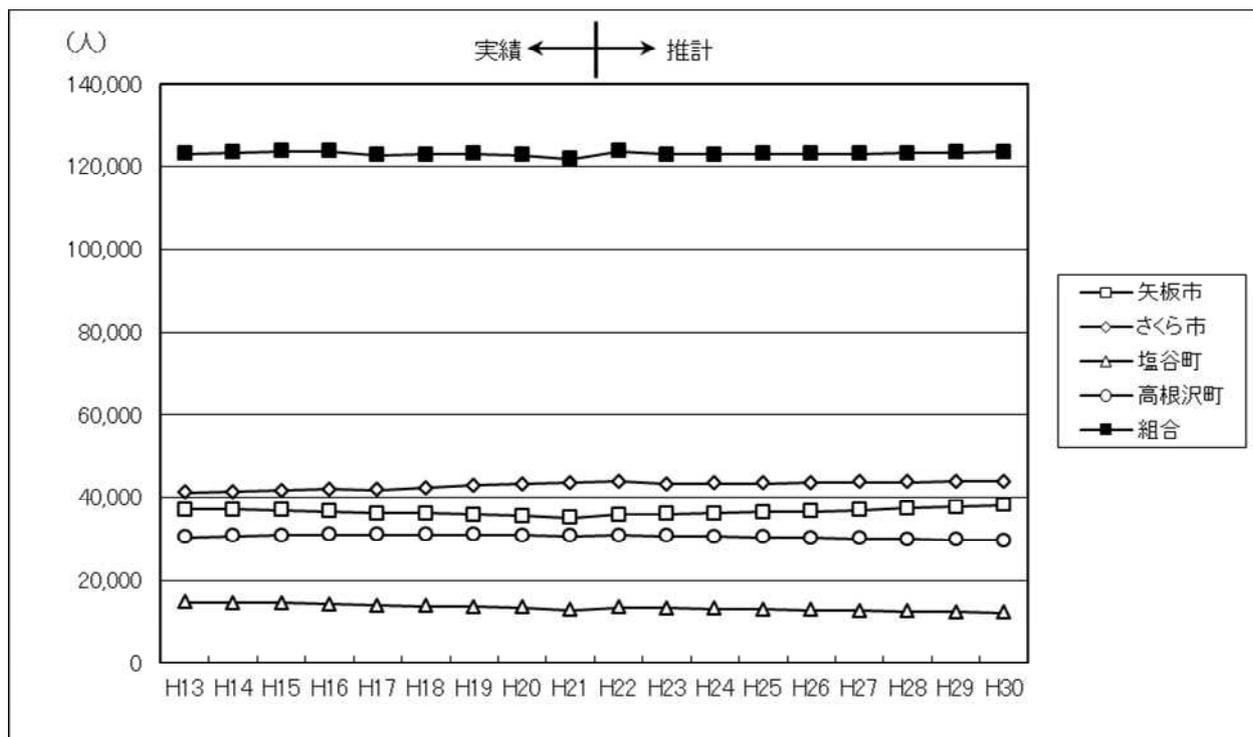


図 1 人口の推移と見通し

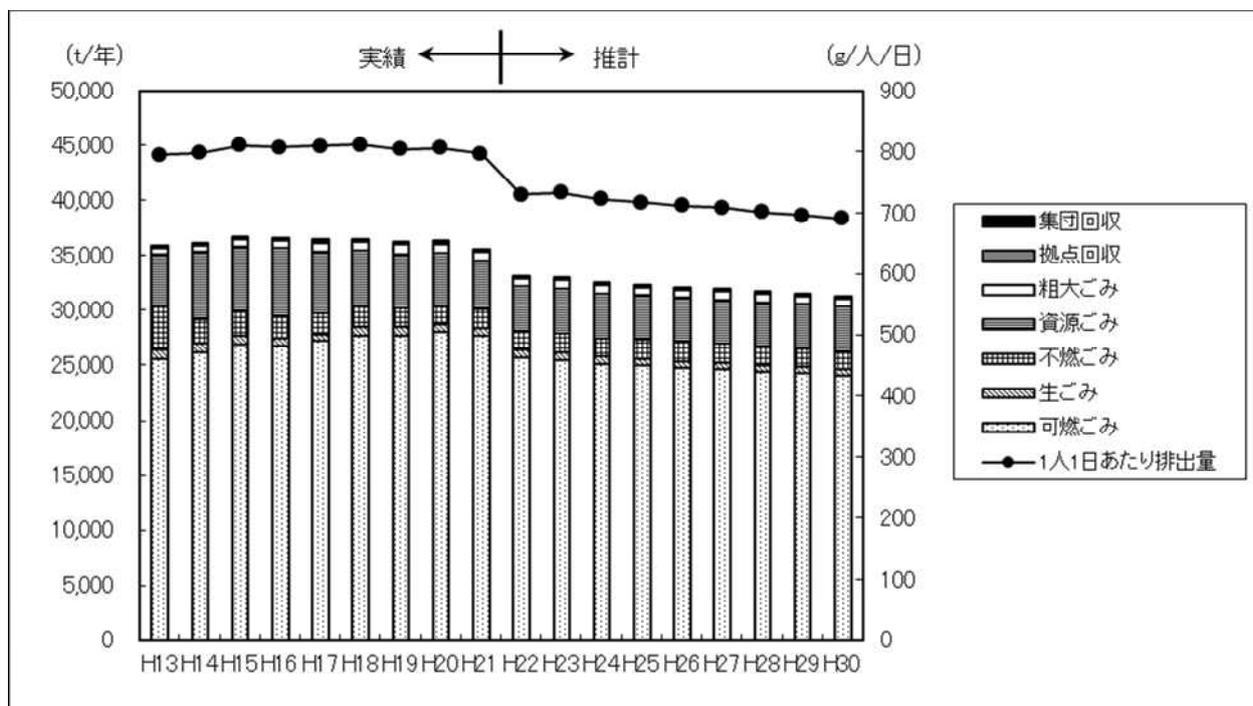


図 2 現状と目標のトレンドグラフ(ごみ編)

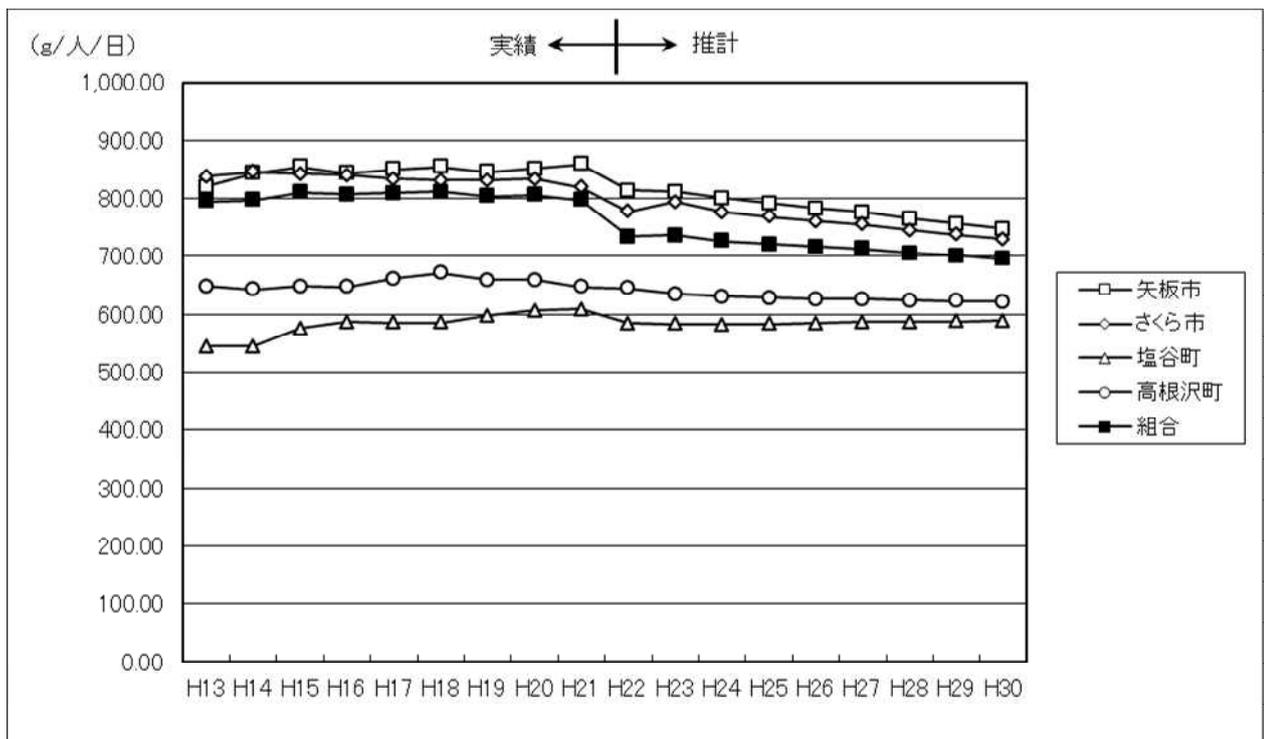


図3 1人1日平均排出量

【生活排水処理関係】

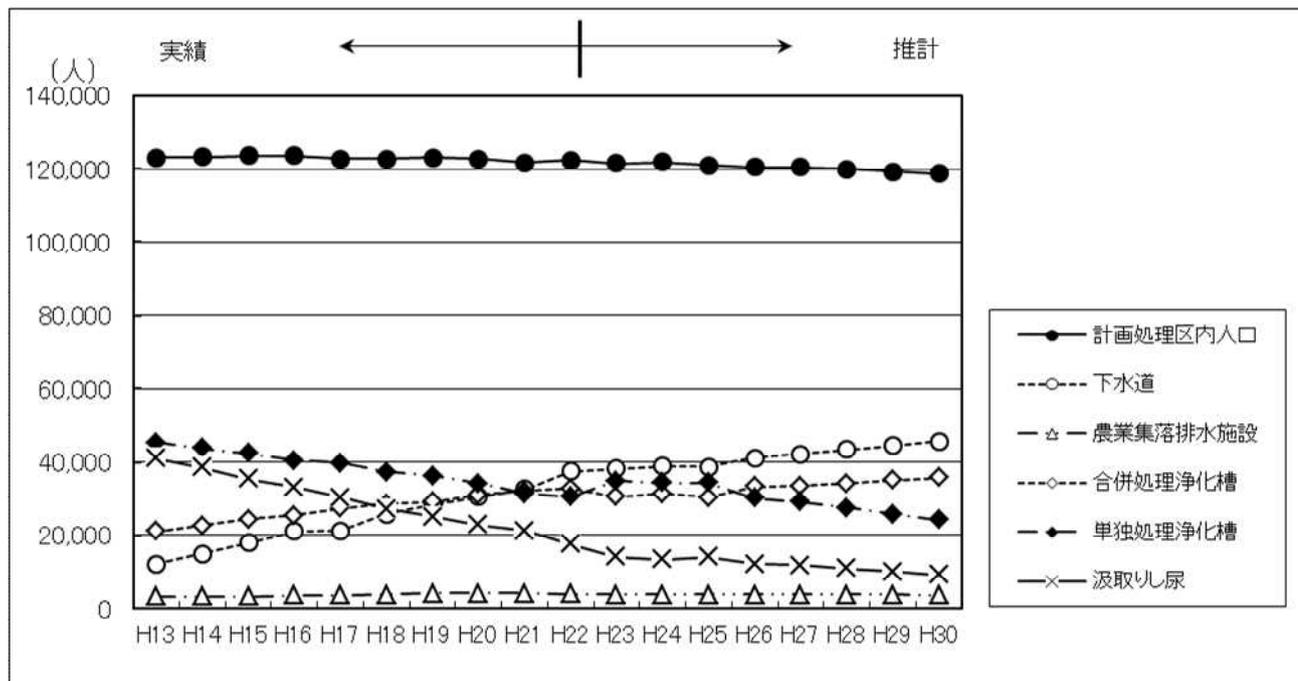


図4 生活排水処理形態別人口の推移

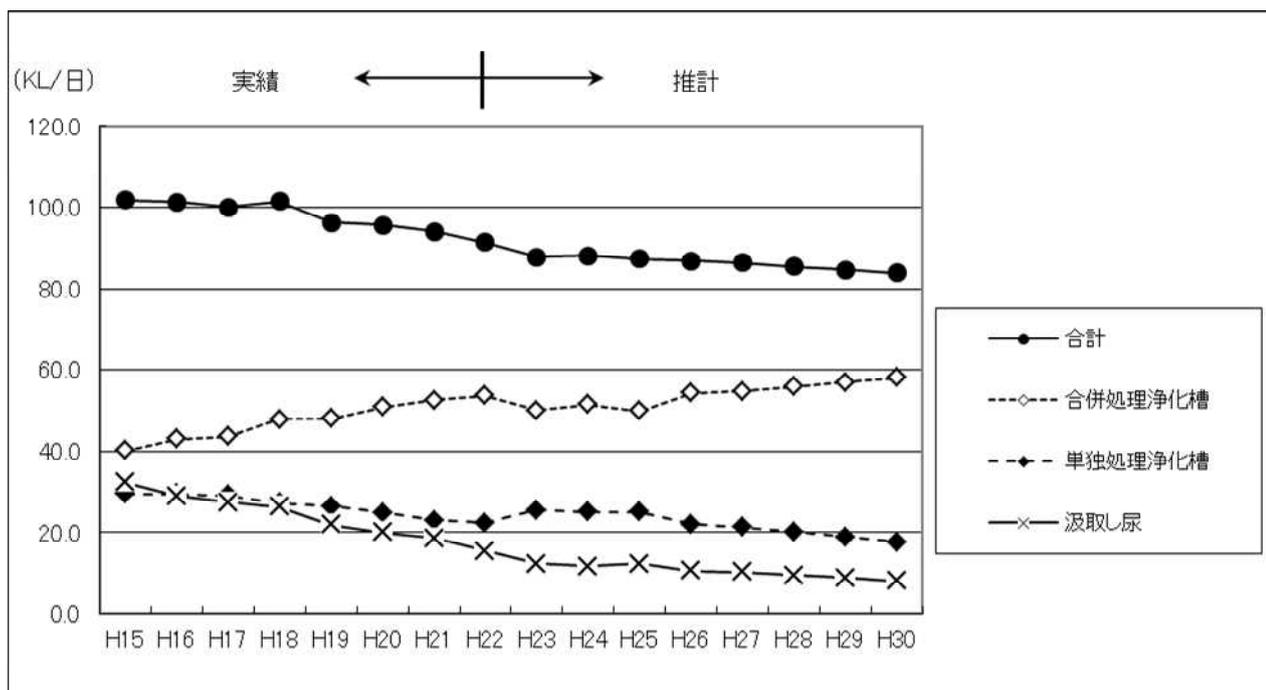


図5 し尿および浄化槽汚泥等処理量の推移

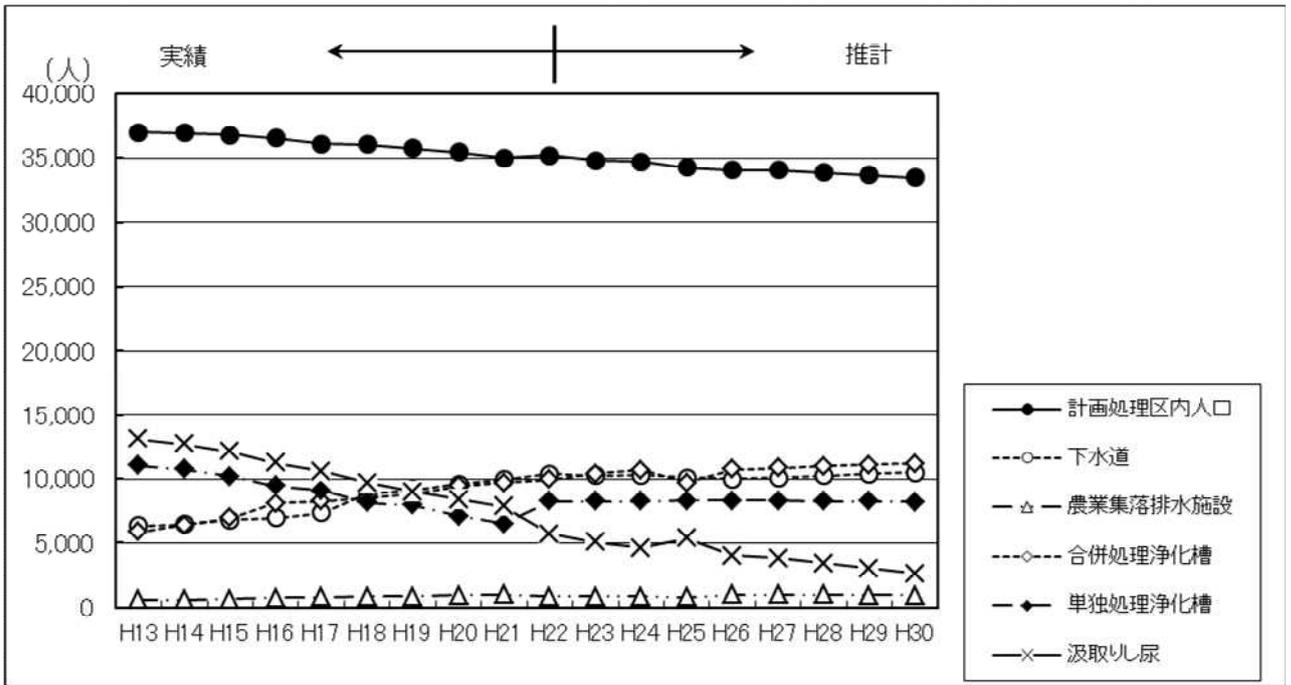


图 6-1 生活排水処理形態別人口（矢板市）

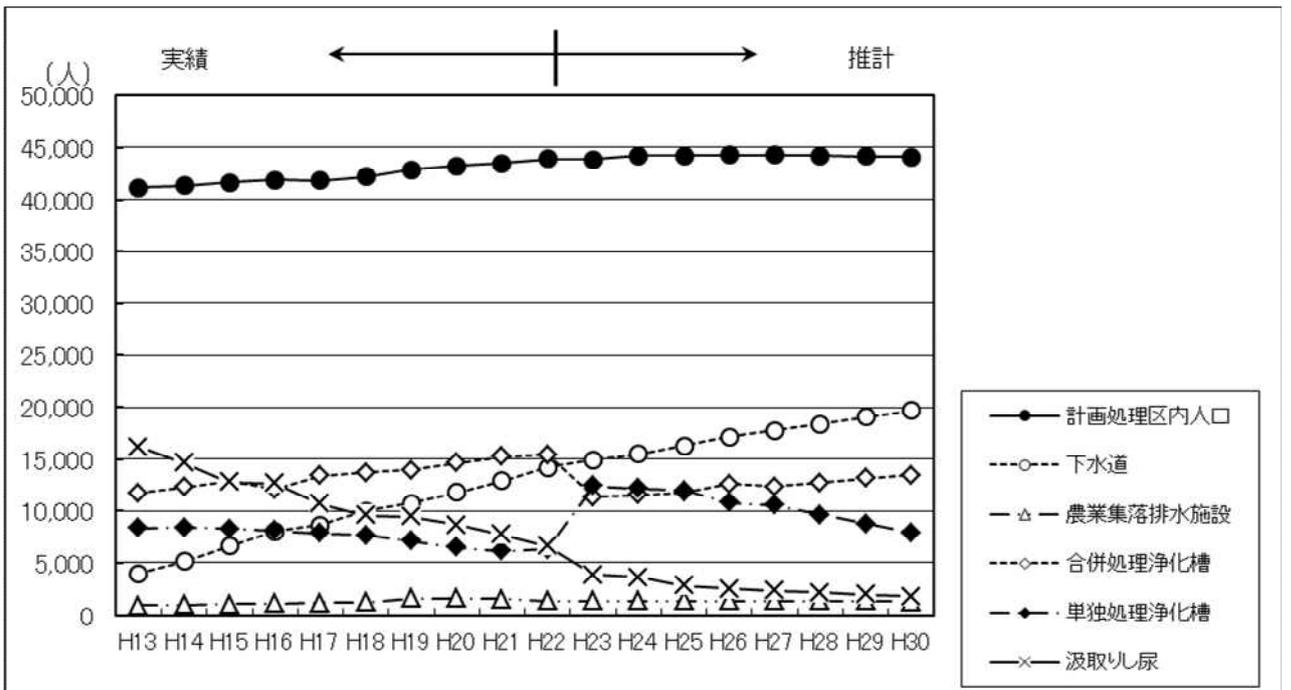


图 6-2 生活排水処理形態別人口（さくら市）

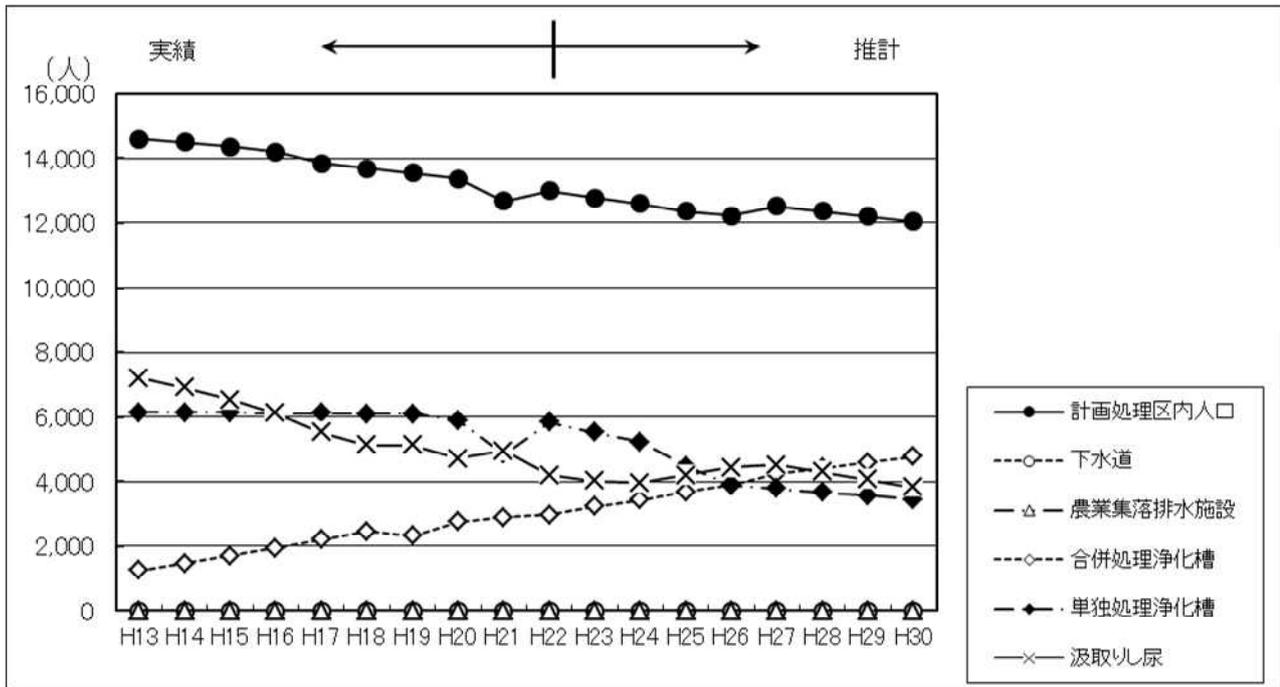


图 6-3 生活排水处理形态别人口 (塩谷町)

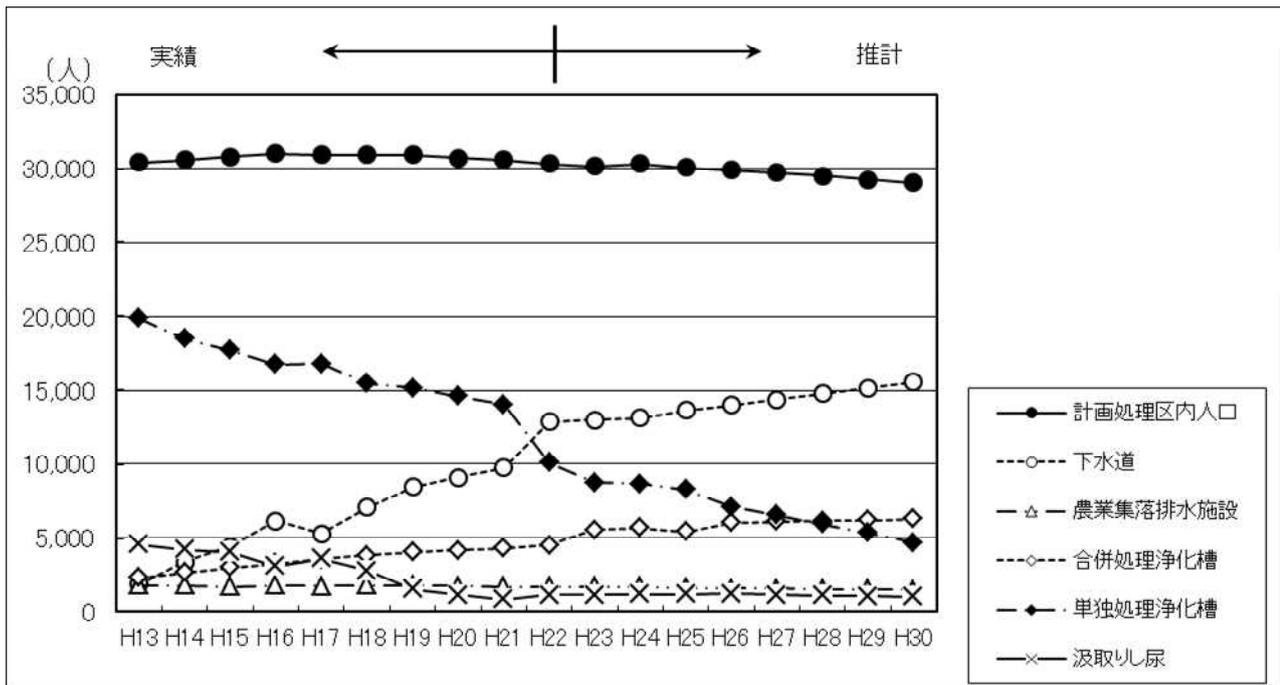


图 6-4 生活排水处理形态别人口 (高根沢町)

様式1-1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成22年度)

1	地域の概要	(1)地域名 塩谷地域	(2)地域内人口 121,742人	(3)地域面積 543.01 km <sup>2</sup>
		(4)構成市町村等名 矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町、塩谷広域行政組合	(5)地域の要件  沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他	
	(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町 設立(予定)年月日： 昭和54年4月1日設立、認可予定 昭和 年 月 日設立、認可予定		
	設立されていない場合、今後の見通し：			

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)							目標
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成30年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	10,688.11	10,081.11	10,072.21	10,265.24	10,116.97	9,661.98	7,261.58 (H2比 -24.8%)	
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.12	2.00	2.00	2.04	2.01	1.92	1.44	
	家庭系 総排出量(トン)	25,713.07	26,095.37	26,294.22	26,294.22	25,899.84	25,706.42	24,293.72 (H2比 -5.5%)	
再生利用量	1人当たりの排出量(kg/人)	158	167	173	172	173	175	158	
	合計、事業系家庭系排出量合計(トン)	36,401.18	36,176.48	36,366.43	36,559.46	36,106.81	35,368.40	31,555.30 (H2比 -10.8%)	
熱回収量	直接資源化量(トン)	6,189.56 (17.0%)	5,624.14 (15.5%)	5,018.56 (13.8%)	5,142.65 (14.1%)	4,764.00 (13.2%)	4,426.79 (12.5%)	4,453.10 (14.1%)	
	間接資源化量(中間処理前後の差トン)	9,216.19 (25.3%)	8,604.73 (23.8%)	8,102.06 (22.3%)	8,067.80 (22.1%)	7,876.83 (21.3%)	7,352.74 (20.8%)	7,622.54 (24.2%)	
中間処理による減量化量	年間発電量(MWh)	—	—	—	—	—	—	— MWh	
	減量化量(中間処理前後の差トン)	26,679.53 (73.3%)	27,113.06 (74.9%)	26,453.53 (72.7%)	26,289.79 (71.9%)	26,822.32 (73.7%)	16,556.91 (46.8%)	22,456.38 (71.2%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	2,189.04 (6.0%)	1,923.18 (5.3%)	2,019.83 (5.6%)	2,145.01 (5.9%)	1,986.66 (5.5%)	2,030.37 (5.7%)	1,672.87 (5.3%)	

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。(別添2参照)

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		更新、廃止、新設の内容				備考
		補助の有無	処理能力(単位)	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
エネルギー回収型廃棄物処理施設(熱回収施設)	塩谷広域行政組合	有	120t/日 (60t/24h×2戸)	開始年月 H2.4	更新、廃止、新設理由 老朽化	型式及び処理方式 ストーラー式焼却炉	施設竣工予定年月 H31.9	処理能力(単位) 114t/日 (57t/24h×2戸)
マテリアルサイクル推進施設(リサイクルセンター、ストックヤード)	塩谷広域行政組合	有	30t/日 (5hr×1基)	H5.11	老朽化	ストックヤード・破砕処理	H31.9	21t/日 (5hr×1基)
し尿処理施設	塩谷広域行政組合	有	110kl/日	H10.12	基幹的設備改良事業を行う	高負荷脱窒素処理	H32.3	110kl/日
土づくりセンター	高根沢町	有	24t/日	H12.4	未定			

※計画地域内の施設の状況(現状、予定)を地図上に示したものを添付している(別添1参照)。

様式1-1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成22年度)

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)							目標
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
総人口		123,612	122,701	122,806	123,066	122,763	121,742	118,661	
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	21,102	21,293	25,858	28,309	30,475	32,560	45,747	
	汚水衛生処理率	17.1%	17.4%	21.1%	23.0%	24.8%	26.7%	38.6%	
農 業 集 落 排 水 施 設	汚水衛生処理人口	3,617	3,726	3,820	4,233	4,260	4,240	3,752	
	汚水衛生処理率	2.9%	3.0%	3.1%	3.4%	3.5%	3.5%	3.2%	
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	25,402	27,454	28,538	29,111	31,018	32,145	35,686	
	汚水衛生処理率	20.5%	22.4%	23.2%	23.7%	25.3%	26.4%	30.1%	
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	73,491	70,228	64,590	61,413	57,010	52,797	33,476	

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。(別添2参照)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		開始年月	整備予定基数の内容		備考
		基数	処理人口		基数	処理人口	
矢板市浄化槽設置整備事業	矢板市	1,353	4,898	H元-4	560	1,736	H30
さくら市浄化槽設置整備事業	さくら市	1,917	7,784	旧 氏 家 : H元.4 旧 喜 連 川 : H8.4	700	2,184	H30
塩谷町浄化槽設置整備事業	塩谷町	708	2,894	H5.4	515	1,940	H30
高根沢町浄化槽設置整備事業	高根沢町	1,193	4,319	H2.4	462	1,452	H30





## 施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	塩谷広域行政組合
(2) 施設名称	塩谷広域行政組合 リサイクルセンター
(3) 工期	平成25年度～平成29年度（平成30年度～平成31年度）
(4) 施設規模	処理能力21t/5h
(5) 処理方式	破砕処理、選別処理、圧縮梱包処理
(6) 地域計画内の役割	資源回収・有効利用の促進、資源物の保存
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原料及び その利用計画	
------------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	びん、缶、PETボトル、雑紙類、プラスチック類、鉄類
---------------	----------------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	
---------------------------	--

(12) 事業計画額	232,614千円（第1次計画） 2,771,433千円（第2次計画） 3,004,047千円（事業費総額）
------------	--------------------------------------------------------------

## 施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	塩谷広域行政組合
(2) 施設名称	塩谷広域行政組合 熱回収施設
(3) 工期	平成25年度～平成29年度（平成30年度～平成31年度）
(4) 施設規模	処理能力 114t/日（57t/日×2炉）
(5) 形式及び処理方式	ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> （発電効率 15.5%） ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> （熱回収率 18.5%） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化、熱回収の推進
(8) 廃焼却施設の解体工事の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> （無）

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm <sup>3</sup> /日 2. 発生ガス量 Nm <sup>3</sup> /日
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	682,534千円（第1次計画） 8,870,168千円（第2次計画） 9,552,702千円（事業費総額）
------------	--------------------------------------------------------------

## 施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	塩谷広域行政組合
(2) 施設名称	しおやクリーンセンター
(3) 工期	(平成30年度～平成31年度)
(4) 施設規模	処理能力 110kt/日
(5) 形式及び処理方式	高負荷脱窒素処理方式（サンドラシステム）＋高度処理
(6) 地域計画内の役割	老朽化した施設の長寿命化計画を行い、し尿処理施設の延命化を図るとともに、温室効果ガスの削減を図るために基幹的設備の改良を行う。
(7) 廃焼却施設の解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	
(9) 資源化物の利用計画	

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	人口 面積	人 m <sup>2</sup>
(11) 計画地域の性格		

(12) 事業計画額	0千円 (第1次計画)
	737,440千円 (第2次計画)
	737,440千円 (事業費総額)

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	矢板市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業（環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業）
(3) 事業の実施目的及び内容	（目的） 公共用水域の水質汚濁防止、生活環境の保全、公衆衛生の保全。 （内容） 浄化槽法第4条第1項の規定に基づく構造基準に適合する浄化槽であって、BOD除去率90%以上、放流水のBODが20mg/ℓ（日間平均）以下の機能を有するとともに「浄化槽整備事業における国庫補助指針」が適用される浄化槽にあたっては、同指針に適合するもので10人槽以下のものを80基/年整備する。
(4) 事業期間	平成 23 年度～平成 29年度
(5) 事業対象地域の要件	公共下水道事業認可区域及び農業集落排水処理施設区域を除く区域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 208,614 千円 ・うち 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業 29,802 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

(千円)

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	329基 (987人分)	基	109,228	109,228	109,228
6～7人槽	203基 (609人分)	基	84,042	84,042	84,042
8～10人槽	28基 (140人分)	基	15,344	15,344	15,344
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改 築	基				
計画策定調査費					
合 計	560基 (1,736人分) 改築を除く	基	208,614	208,614	208,614

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 \_\_\_\_\_ 市町村世帯数 \_\_\_\_\_  
対象地域人口 \_\_\_\_\_ 対象地域世帯数 \_\_\_\_\_

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	さくら市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業(環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業)
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、良好な生活環境を保全するため、国庫補助指針に適用される10人槽以下の浄化槽の整備を図る。
(4) 事業期間	平成 23 年度～平成 29年度
(5) 事業対象地域の要件	公共下水道の事業認可区域外。農業集落排水事業及びその他独自に生活排水を処理している区域を除く地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 272,878 千円 ・うち 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業 38,514 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

(千円)

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	275基 (825人分)	基	91,300	91,300	91,300
6～7人槽	383基 (1,149人分)	基	158,562	158,562	158,562
8～10人槽	42基 (210人分)	基	23,016	23,016	23,016
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改 築	基				
計画策定調査費					
合 計	700基 (2,184人分) 改築を除く	基	272,878	272,878	272,878

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 \_\_\_\_\_ 市町村世帯数 \_\_\_\_\_  
対象地域人口 \_\_\_\_\_ 対象地域世帯数 \_\_\_\_\_

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	塩谷町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業(環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業)
(3) 事業の実施目的及び内容	塩谷町は生活排水による、公共用水域の水質汚濁を防止し、良好な生活環境の保全を図るため、平成16年度策定の「生活排水処理構想」の中で、生活排水処理を公共下水道及び合併処理浄化槽により行う計画としていました。しかし、人口減少による社会情勢の変化や町の財政事情等により、公共下水道事業の実施が難しい情勢となり、生活排水処理を合併処理浄化槽のみで行う事となりました。つきましては、町内全域をその整備対象地域として、10人槽以下の浄化槽について、町単独の上乗せ助成も含めて設置の推進を図る。
(4) 事業期間	平成 23 年度～平成 29年度
(5) 事業対象地域の要件	町内全域(本町は下水道及び農業集落排水等浄化槽に変わる事業計画がないため)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 200,196 千円 ・うち 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業 23,006 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

(千円)

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	211基 (796人分)	基	70,052	70,052	70,052
6～7人槽	272基 (1,018人分)	基	112,608	112,608	112,608
8～10人槽	32基 (126人分)	基	17,536	17,536	17,536
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改 築	基				
計画策定調査費					
合 計	515基 (1,940人分) 改築を除く	基	200,196	200,196	200,196

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 \_\_\_\_\_ 市町村世帯数 \_\_\_\_\_  
対象地域人口 \_\_\_\_\_ 対象地域世帯数 \_\_\_\_\_

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	高根沢町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業(環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業)
(3) 事業の実施目的及び内容	(目的) 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図る。 (内容) し尿と雑排水を併せて処理する浄化槽であって、BOD除去率90%以上、放流水のBODが20mg/ℓ(日平均値)以下の機能を有するもので、法第4条第1項に規定する構造基準及び浄化槽設置整備事業における国庫補助指針について(平成4年10月30日衛浄第34号、厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課浄化槽対策室長通知)に定める「浄化槽設置整備事業における国庫補助指針」に適合するもので、10人槽以下のものを70基整備する。
(4) 事業期間	平成 23 年度～平成 29年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法第4条第1項に定める公共下水道事業認可区域及び農業集落排水処理施設事業区域を除いた区域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 182,160 千円 ・うち 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業 22,080 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

(千円)

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	165基 (495人分)	基	54,780	54,780	54,780
6～7人槽	264基 (792人分)	基	109,296	109,296	109,296
8～10人槽	33基 (165人分)	基	18,084	18,084	18,084
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改 築	基				
計画策定調査費					
合 計	462基 (1,452人分) 改築を除く	基	182,160	182,160	182,160

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 \_\_\_\_\_ 市町村世帯数 \_\_\_\_\_  
対象地域人口 \_\_\_\_\_ 対象地域世帯数 \_\_\_\_\_

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

## 計画支援概要

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	塩谷広域行政組合			
(2) 事業目的	ごみ処理施設整備のため			
(3) 事業名称	ごみ処理施設整備事業 (事業番号1,2)に係る 基本設計業務	ごみ処理施設整備事業 (事業番号1,2)に係る 発注仕様書作成業務	ごみ処理施設整備事業 (事業番号1,2)に係る 測量事業	ごみ処理施設整備事業 (事業番号1,2)に係る 地質調査事業
(4) 事業期間	H23	H23	H23	H23
(5) 事業概要	基本設計	発注仕様書	測量	地質調査
(6) 事業計画額	9,640千円	10,510千円	2,070千円	4,420千円

計画支援概要

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	塩谷広域行政組合
(2) 事業目的	し尿処理施設基幹的整備改良事業のため
(3) 事業名称	しおやクリーンセンター基幹的設備改良事業に係る 発注仕様書作成事業
(4) 事業期間	H29
(5) 事業概要	発注仕様書
(6) 事業計画額	11,016千円

## 長寿命化計画策定支援概要

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	塩谷広域行政組合
(2) 事業目的	し尿処理施設（しおやクリーンセンター）の長寿命化計画策定のため
(3) 事業名称	しおやクリーンセンターに係る長寿命化計画策定事業
(4) 事業期間	H29
(5) 事業概要	長寿命化計画策定
(6) 事業計画額	5,076千円